

『全身性ガイドヘルパー』

（全身性障害者移動支援従業者養成研修）講座のご案内

全身性ガイドヘルパーとは



先天性・後天的理由により移動が困難になった全身性障害者の方の、移動介助技術を身につける資格です。

全身性障害（脳性マヒ、筋ジストロフィー等）のある方は、移動の困難さから外出を控えがちになる傾向があります。全身性障害者の外出時に同行し、様々な支援を行い、地域における自立生活や社会参加の手助けをすることが、全身性障害者移動支援の目的です。

全身性ガイドヘルパー研修では、その為に必要な基礎的知識、車いすの操作方法、移動・移乗等の技術等を身につけることができます。



こんな方におすすめ

☒ 障害者支援施設 や 障害者の居宅介護を行っている訪問介護事業所への就職を考えているかた、就労中の方。

□日 程（2025年）

コース	日程（全2日）	
6月開講コース	6月7日（土） 8:50~16:40	6月8日（日） 10:00~15:20

□定 員：20名

□受 講 料（テキスト代込,税込）：19,140円（内テキスト代2,640円）

受講するには

- ☐介護福祉士 ☐介護職員基礎研修 ☐ホームヘルパー1級・2級・3級
☐初任者研修 ☐実務者研修

上記いずれかの資格を保有している方が受講できます
（申込みの際、上記資格証の写しを添付してください）



同行援護従業者養成研修、全身性ガイドヘルパーなど、**複数の資格を取ることで活躍の幅が広がります。**
当校では、キャリアアップを目指す方を応援したいという気持ちから、**セット割引**をご用意しております。
ぜひご検討ください。

同行援護従業者養成研修一般・応用課程と全身性ガイドヘルパーを

同時期にお申込みをすると、全身性ガイドヘルパーを1割引致します！

★テキスト発送等の準備上、開講の1週間前までにはお申込みをお済ませください。

★受講申込者が少ない場合、開講できないことがありますのでご注意ください。

全身性ガイドヘルパー（全身性障害者移動支援従業者養成研修）

を修了すると、全身性障害者の移動支援事業に従事する要件を満たします

※従事者の要件は市町村により異なる場合があります。



初任者研修や実務者研修が介護保険制度上の資格であるのに対して、当研修は障害者総合支援法上の資格です。

全身性障害者の移動支援事業に必要な資格は各市町村で定められていますが、当研修を修了すると、高知市をはじめとする多くの市町村で要件を満たすことができ、業務の幅が広がります。

※従業者の要件は対象の市町村に確認をしてください。

高知介護福祉アカデミーは経験豊富な講師による 講義が特徴です！

全身性障害者の疾病・障害 に関する講義 （2時間）

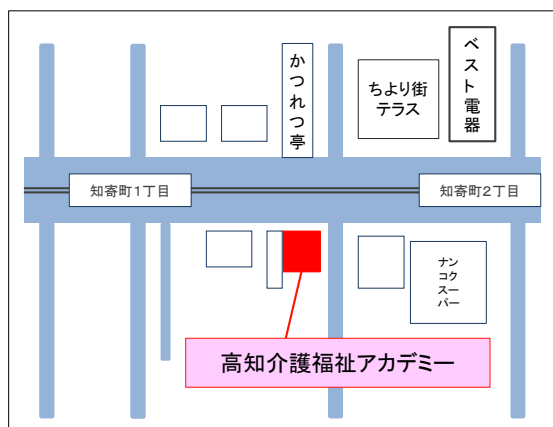


全身性障害者の疾病・
障害を熟知している
看護師の講師が
講義を担当します

障害者（児）福祉の制度とサービ スに関する講義 移動介助の技能等 （8時間）



障害者（児）福祉の制
度・サービスや、移動介
助の技術を熟知している
介護福祉士の講師が
講義を担当します



お申込み お問い合わせは

☎ 0 8 8 - 8 5 5 - 7 5 0 2

〒781-0806

高知市知寄町1丁目8番11号

WEBも
ご覧下さい

高知介護福祉アカデミー

検索

未来の介護リーダーを育てる



高知介護福祉アカデミー

お車で越しの際は、近隣のコインパーキングをご利用ください
自転車・バイクの方は当校の駐輪場をご利用いただけます

+日程	時間	科 目	項 目	時間数	備 考
6/7 (土)	8:50～9:00	開講オリエンテーション			
	9:00～10:00 (休憩 10 分)	障害・疾病の理解 (第 3 章) 【全身性障害者の疾病, 障害等に関する講義】	1. 脳まひ及び脳炎 ・脳まひ ・脳炎 2. 脳血管障害 3. 脊髄損傷及び脊柱靱帯骨化症など ・脊髄損傷など ・後縦靱帯骨化症・脊柱靱帯骨化症	1	P76 P81 P84
	10:10～11:10 (休憩 10 分)	【全身性障害者の疾病, 障害に関する講義】	4. その他 ・関節リウマチ ・パーキンソン病 ・筋ジストロフィー症 ・筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 5. 言語障害とコミュニケーション ・言語障害とは何か ・コミュニケーションの方法	1	P89 P95
	11:20～12:20 (昼休み 60 分)	障害者 (児) 福祉の制度とサービス (第 2 章) 【移動の介護に係る制度及びサービスに関する講義】	1. 障害者福祉の最近の動向 ・障害者基本計画と重点施実施 5 ヶ年計画 ・支援費制度の導入 ・障害者自立支援法の成立 2. 障害者自立支援法による障害者保健福祉施設の概要 ・障害者自立支援法におけるシステムの全体像 ・障害福祉サービスの新体系 ・障害福祉サービスに係る利用者負担 ・障害福祉サービスの利用の流れ ・自立支援医療 ・補装具 ・地域生活支援事業 ・障害福祉計画 3. 障害年金等の概要	1	P32 P42 P72
	13:20 ～ 14:20 (休憩 10 分)	移動介助の基礎知識 (第 5 章) 【基礎礎的な移動の支援に係わる技術に関する講義】	1. 全身性障害者への接し方 2. 全身性障害者の社会参加 3. 姿勢保持 ・良好な姿勢の必要性 ・良好な姿勢保持の方法 ・姿勢保持の留意点	1	P113
	14:30 ～ 15:30 (休憩 10 分)	【基礎礎的な移動の支援に係わる技術に関する講義】 基本技能 応用技能	4. 介助に関わる車いす及び装具等の理解 ・車いすの構造と機能 ・電動車いすの構造と機能 ・装具や自助具等の機能	1	P131
	15:40 ～ 16:40	【基礎礎的な移動の支援に係わる技術に関する講義】	5. 外出に向けた移動介助の心がけ 6. 事故防止に関する心がけと対策 ・事故防止のための移動の留意点 ・外出に伴う緊急時の対応 ・事故時の対応 ・介助者の心がけ	1	P147 P149 P161

日程	時間	科 目	項 目	時間数	備 考
6/8 （日） 2 日 目	10:00～11:00 (休憩 10 分)	移動介助の基本技術 (第 6 章) 【車いすでの移動の支援に係 る技術に関する演習】	1. 抱きかかえ方及び移乗の方法 ・床と車いす間の移乗 ・ベットと車いす間の移乗 2. 車いすの移動介助 ・車いすの取扱い方 ・平地での移動 ・坂道・段差・溝における移動 ・階段における移動	2	P166
	11:10～12:10 (昼休 60 分)				P180
	13:10～14:10 (休憩 10 分)	【車いすでの移動の支援に係 る技術に関する演習】	・エレベーター、エスカレーターの利用 ・乗り物の利用 ・雨天時の移動 ・歩行介助の留意点	2	P191
	14:20～15:20				